

青色だより

BLUE RETURN 第64巻第10号(通巻753号)付録
発行年月日 平成27年10月1日

第39号

発行所

一般社団法人平塚青色申告会
平塚市西八幡 1-1-27
TEL.0463(25)3125
FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 青木 宏二
編集責任者 広報委員長 二見 泰弘

年末調整指導会のご案内

本年もまた年末調整の時期が近づいてまいりました。給料の支払がある事業主は（専従者給与を含む）納付する税額が無い場合でも、納付書に給料の支払額等を記入して、税務署に提出する必要があります。関係する帳簿や書類等をご持参のうえ、お近くの会場までお出掛けくださいますようお願い申し上げます。

伊勢原支部

月	日	曜	午前	午後	会場
1月	14	木	9:30~11:30	1:00~3:30	伊勢原市商工会 3階 記帳指導室
	19	火			
	20	水	9:30~11:30		

秦野・秦野西支部

月	日	曜	午前	午後	会場	
12月	18	金	9:30~11:00	1:00~3:00	秦野市立西公民館 東海大学サテライトオフィス地域交流センター	
	22	火				
	1月	18	金	9:30~11:30	1:00~3:30	秦野商工会議所(会議室) 0463-81-1355 ※1月6日(水)は、指導会はごさい ませんのでご注意ください。
		21	月			
22	火					
1月	4	月				
	5	火				
	7	木				
	12	火				

二宮支部

月	日	曜	午前	午後	会場
1月	5	火	9:00~12:00	1:00~4:00	二宮町商工会館3階 0463-71-1082
	8	金			
	12	火			

大磯支部

月	日	曜	午前	午後	会場
12月	25	金	9:00~12:00	1:00~4:00	大磯町商工会館 0463-61-0871
1月	7	木			
	12	火			
	13	水			
1月	8	金	10:00~12:00	1:00~4:00	月京会館

本部事務局(平塚)の日程は二面をご参照下さい

※各会場共、12時~1時は昼食時間となります。
 ※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。
 ○当日ご持参して頂く書類等
 ★一人別源泉徴収簿 ★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書 ★国民年金保険料の支払証明書
 ★認印 ★現金出納帳・経費帳等 ★税務署から送付されている年末調整に関する書類
 ★「給与支払報告書総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく!!
 ※消費税関係の届出書は年内に!
 簡易課税を選択する(又は取りやめる)場合は、選択しようとする年(又は取りやめようとする年)の前年末日までに「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

平成28年1月よりマイナンバー制度が始まります。マイナンバーが記載されている「通知カード」はなるべく早急に保管ください。またP(3)の「マイナンバー導入チェックリスト」も併せてご確認ください。

年 末 調 整 指 導 会 の ご 案 内

本 部 ※決算指導会の全日程は第40号（平成28年1月発行）でご案内致します。

月 日 (曜日)	内 容	時 間		会 場		
		午 前	午 後	午 前	午 後	
12月	年 末 調 整 指 導 会	22 火	9:30~11:30	1:30~3:30	旭 南 公 民 館	金 目 公 民 館
		24 木			神 田 公 民 館	
		21 月	9:00~12:00	1:00~4:00	(一社)平塚青色申告会 (2階会議室) 0 4 6 3 - 2 5 - 3 1 2 5	
		25 金				
28 月	9:00~12:00	*午前中のみ				
1月	5 火	9:00~12:00	1:00~4:00			
12 火						

年 末 調 整 指 導 会 は こ こ ま で

1月	13 水	ブルーリターンA 決算準備会 (予約制)	① 9:00~10:00	④ 13:00~14:00	(一社)平塚青色申告会 (2階会議室) *日と時間帯(①~⑥)を電話予約してください。 *ブルーリターンA使用の会員様は必ずご出席ください	
	14 木		② 10:00~11:00	⑤ 14:00~15:00		
	15 金		③ 11:00~12:00	⑥ 15:00~16:00		
	25 月		9:00~12:00	1:00~4:00		(一社)平塚青色申告会 (2階会議室・3階パソコン指導室)
	26 火					
29 金	9:30~11:30	1:30~3:30	旭 南 公 民 館			
2月			3 水	4 木	神 田 公 民 館	
5 金					金 目 公 民 館	

伊勢原・秦野・秦野西・二宮・大磯支部の日程は一面をご参照下さい

- ※各会場共、12時~1時は昼食時間となります。
- ※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。
- 当日ご持参して頂く書類等
- ★一人別源泉徴収簿 ★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書 ★国民年金保険料の支払証明書
- ★認印 ★現金出納帳・経費帳等 ★税務署から送付されている年末調整に関する書類
- ★「給与支払報告書総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく！！
- ※消費税関係の届出書は年内に！

簡易課税を選択する（又は取りやめる）場合は、選択しようとする年（又は取りやめようとする年）の前年末日までに「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

記帳確認会開催中 ~確定申告に向けた準備をしましょう~

記帳確認会では会員の皆様の①記帳状況の確認②減価償却費の計算③月別集計表、残高試算表の確認④会計ソフト「ブルーリターンA」の指導⑤消費税課税事業者の判定、一般課税・簡易課税の試算、届出書の確認⑥電子申告（e-Tax）の事前準備等を行っております。申告期にスムーズな対応ができる様、会員の皆様のご参加をお願いしております。

- 記帳や集計の仕方が分からない方 ●減価償却費の計算が必要な方 ●その他ご相談する事がある方は必ずご参加下さい。*日程は前号（第38号）掲載
- ※④・⑥については本部会場、大磯支部で行っております。

本 部 事 務 局 よ り 決 算 確 定 申 告 指 導 時 の ご 案 内

事前予約による決算指導を実施します

本部事務局では平成27年分決算確定申告指導会を予約制と当日受付の2通りで実施致します。

予約制は指導時間が限られていますので、原則1時間で確定申告を完了できる方のみのお受付となります。

手書き又はブルーリターンAによる帳簿作成者

- 会 場…本部事務局（平塚市西八幡1-1-27） ●予約指導期間…平成28年1月29日~3月6日
- 予約方法…1月6日（水）以降、お電話にてご予約下さい ☎25-3125

平成28年1月よりマイナンバー制度が始まります。マイナンバーが記載されている「通知カード」は小さくなく、マイナンバーが記載された「マイナンバーカード」は大きく、マイナンバーが記載された「マイナンバーカード」も併せてご確認ください。

e-Tax (電子申告) をご利用の皆様へ

— 電子証明書の更新期限をご確認下さい —

住基カードの更新手続き期限…平成27年12月22日

※本人が顔写真付きの身分証明書を提示する場合

平成27年10月より導入されたマイナンバー制度により、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まります。個人番号カードにはe-Tax(電子申告)などの電子申請に必要な電子証明書が標準搭載されるため、個人番号カードを用いてe-Taxを行うことが可能となりますが、当会としては、平成27年分の確定申告をe-Taxで申告される場合は、従来の住民基本台帳カード(住基カード)を使用して申告されることをお勧めします。

確定申告の時期まで有効期限が設定されていれば問題ありませんが、確定申告する際に、電子証明書の有効期限が切れている場合、あるいは期限が迫っている場合には住基カードの更新手続きが必要です。

住基カードの更新手続きは、通常、有効期限日の3ヶ月前より行えますが、マイナンバー制度導入により、更新手続きの期限は平成27年12月22日までとなりますのでご注意ください。

※なお、ご不明な点は事務局までお尋ねください。

また、電子証明書の更新をされた方は、更新時の領収書を本部事務局へお持ちください。e-Tax終了後、領収書と交換で手数料をキャッシュバック致します。

※更新手続きの詳細はお住まいの市役所町役場へご確認ください。

支部予定

- 平塚第二支部
支部日帰り研修旅行
伊豆方面 (十一月二十七日)
- 平塚第四支部
支部日帰り研修旅行
世界遺産富岡製糸場 他 (十一月十日)
- 秦野西支部
秦野市民の日 青色会員増強PR
(十一月三日)
- 支部日帰り研修旅行
西伊豆方面修善寺もみじ狩り
(十一月二十五日)
- 第三回支部役員会 (一月下旬)

マイナンバー制度
研修会開催のご案内

開催日：11月2日(月)

場 所：平塚勤労会館

研修内容、参加方法等の詳細は同封の案内兼参加申込書をご確認ください。

小規模共済制度
のお問い合わせ、
お申込みは

(一社)平塚青色申告会

へご連絡ください。

TEL.0463(25)3125

小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために 小規模企業共済制度

先行き不透明なこの時代。
退職後の生活資金は万全ですか？

経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。

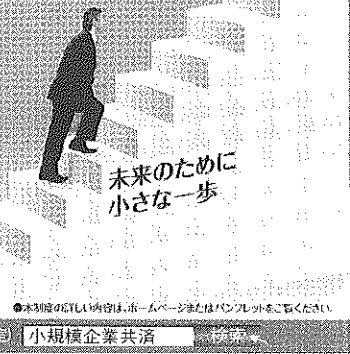
小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、
現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

① 常勤使用する従業員数が20名以下(商業、サービス業は5名以下)の個人事業主、共同経営者、
及び会社等役員の方が対象です。

② 掛金月額は1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。

③ 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。

④ いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の借付けが受けられます。



●本誌の詳しい内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL: 050-5541-7171 (共済相談室) | 小規模企業共済

編集後記

ご承知の通り前号の第38号から青色だよりの紙色が変わりになっております。次回の色は？広報委員会も皆様に楽しく読んで頂く為にあらゆる分野で皆様のアイデアを期待している次第です。たとえばつぶやき、将棋の詰め手、囲碁の攻め手、自分の趣味や人生観などなど、会員同士の対話や、つながりになる幅広い情報を投稿頂ければ幸いです。会員さんの広報ですので、内容や紙面に制約はありますが思い切った改革で会員のための会報を作って行きたいと思っておりますので、会報を良く読んで下さいね。

広報委員 樋口健男

税のカレンダー2015

11月

○個人事業税(第2期分)

…納付期限11月30日(月)

○所得税予定納税減額申請(11月16日)

○所得税予定納税(11月30日)

会員増強にご協力を！開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介します。